

## 民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

### サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

#### ＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

### 公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。

※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

## 「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

|     |       |                 |       |      |         |
|-----|-------|-----------------|-------|------|---------|
| 施設名 | 調布福祉園 | 受審(実施)年度<br>(※) | 令和元年度 | 施設番号 | 41-0120 |
|-----|-------|-----------------|-------|------|---------|

※第三者評価または利用者調査実施の年度

| 項目                                                  | 評価結果に基づく現状分析<br>(令和元年度)                                                                                                                                                                                            | 改善計画<br>(令和元年度末時点)                                                                                   | 実施状況(予定を含む)<br>(令和 2年 4月30日時点)                           | 左記実施状況に実施予定があった場合の実施状況<br>(令和 年 4月30日時点) |
|-----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 日常生活上の支援の質をさらに向上させていきたいについて                         | 当事業所は、自分で意思表示することが難しい重度・最重度の利用者が多く入所している。そのため、職員の思い込みに基づいた支援に陥りやすい可能性がある。昨年度より完全な同性介護に向けた環境整備を進めており、それに伴う職員配置も検討課題となっている。職員が個々の利用者の思いに寄り添い、食事や入浴、排泄等の日常生活上の支援の質のさらなる向上を図ろうとの意向がある。                                 | 同性介護・支援を基本とするため、必要時には他部署応援を計画し実施している。また、令和2年度の職員体制において、女性職員の人員をできる限り現状に合うかたちで配置をした。                  | ① 実施済み<br><br>2 実施予定<br>(令和 年 月ごろ)<br><br>具体的には以下のとおりです。 | 1 実施済み<br>(令和 年 月)<br><br>具体的には以下のとおりです。 |
| 特に女性職員の不足が深刻であり、採用とともに辞めない職場作りが急務であるについて            | 同性介護を原則とする中、特に女性職員の不足が深刻な状況が続いている。体制に余裕がないため研修の実施も難しく、意欲ある職員の向学心に十分に答えられていないことを承知している。モチベーションが低下すると産前産後休業や育児休業などの取得後に復職しないケースも生じてくる。採用環境は依然として厳しいが、余裕のない配置の中で頑張る職員に報いるためにもあらゆる手を尽くしての職員の確保と、長く勤務できるような仕組みの構築が急がれる。 | 新規職員2名を採用した。うち1名は女性職員であり、配属棟にて十分な研修を受けられるよう、4月、5月と2か月間は、他棟職員の交換を行い、男女比の工夫を行うこととした。                   | ① 実施済み<br><br>2 実施予定<br>(令和 年 月ごろ)<br><br>具体的には以下のとおりです。 | 1 実施済み<br>(令和 年 月)<br><br>具体的には以下のとおりです。 |
| 個別支援計画や重要な案件については、話し合いや検討する時間を設けて対応していくことが必要であるについて | 事業所全体での職員数が限られており、配属職員数や日々の稼働人数にあまり余裕がなく、棟会議などを開催することが難しい状況にある。重度・最重度の利用者本人の意思決定の妥当性を保証するためには、その意思決定の過程を複数の観点から検証することが求められる。個別支援計画やその他、利用者にとっての重要な案件については、できる限り多くの職員を招集しての話し合いや検討をする時間を設けて対応していくことが望ましい。           | 個別支援計画については、必ず家族・代理人の意向を基に案を作成し、他部署も含め、多くの職員の確認を経て決定する手順を踏んでいる。次年度も記録等検討委員会を中心に日程等を計画し、同様の方法を実施していく。 | ① 実施済み<br><br>2 実施予定<br>(令和 年 月ごろ)<br><br>具体的には以下のとおりです。 | 1 実施済み<br>(令和 年 月)<br><br>具体的には以下のとおりです。 |

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。